

休業要請の一部解除について

目指す姿の3つの指標を達成

【目指す姿（全道）】

	新規患者数	濃厚接触者等 以外	入院者数
目指す姿	10以下	3以下	250以下
全道	4.4	1.6	228
石狩管内	3.1	1.1	199

（次の波に備え、入院者数は全道150名以下・石狩100名以下を目指す）

休業要請等の一部解除

5月25日（月）以降、

**「北海道スタイル」を実践する
準備が整ったところから一部解除**

〔休業要請等の一部解除〕（その1）

区分	石狩振興局 管内	その他の 地域
<p>①キャバレー・ナイトクラブ・ スナック等の接待を伴う飲食店、 カラオケボックス、ライブハウス、 スポーツクラブ等 （法令に基づく施設）</p> <p>※全国でクラスターが発生した 施設及びその類似施設</p>	<p><u>休業要請等</u> <u>対象</u> （変更なし）</p>	<p><u>休業要請等</u> <u>対象</u> （変更なし）</p>

〔休業要請等の一部解除〕（その2）

区分	石狩振興局 管内	その他の 地域
<p>② ネットカフェ、漫画喫茶、 体育館、ボウリング場、 パチンコ屋、ゲームセンター、 映画館、集会場、公会堂、 展示場、貸会議室、文化会館、 多目的ホール、 1000㎡超の各種商業施設・ 大学・学習塾 等 （法令に基づく施設で①③を 除く施設）</p>	<p>休業要請等 対象 （変更なし）</p>	<p><u>今回解除</u></p>

[休業要請等の一部解除] (その3)

区分	石狩振興局管内	その他の地域
③1000㎡超の博物館、美術館、図書館 (法令に基づく施設)	<u>今回解除</u>	<u>今回解除</u>

[休業要請等の一部解除] (その4)

区分	石狩振興局 管内	その他の 地域
④1000㎡以下の各種商業施設、 大学、学習塾、博物館等 (法令によらない協力依頼を 行う施設)	<u>今回解除</u>	解除済

[休業要請等の一部解除] (その5)

区分	石狩振興局 管内	その他の 地域
⑤酒類を提供する上記に 含まれない飲食店	<u>今回解除</u>	解除済

新北海道スタイルについて

「北海道スタイル」安心宣言

事業者の皆様に取り組んでいただきたい

7つのポイント

1. スタッフのマスク着用や小まめな手洗いに取り組みましょう。
2. スタッフの健康管理を徹底しましょう。
3. 施設内の定期的な換気を行いましょう。
4. 設備、器具などの定期的な消毒・洗浄を行いましょう。

5. 人と人との接触機会を減らすことに取り組みましょう。

- 一定の距離(2m程度)の確保
- 間仕切りなどの活用や人数制限、空席の確保

6. お客様にも咳エチケットや手洗いを呼びかけましょう。

7. お店の取組をお客様に積極的にお知らせしましょう。

第2波の克服と 第3波への備えについて

第2波の克服に向けてあと一歩

[国の基準との比較]

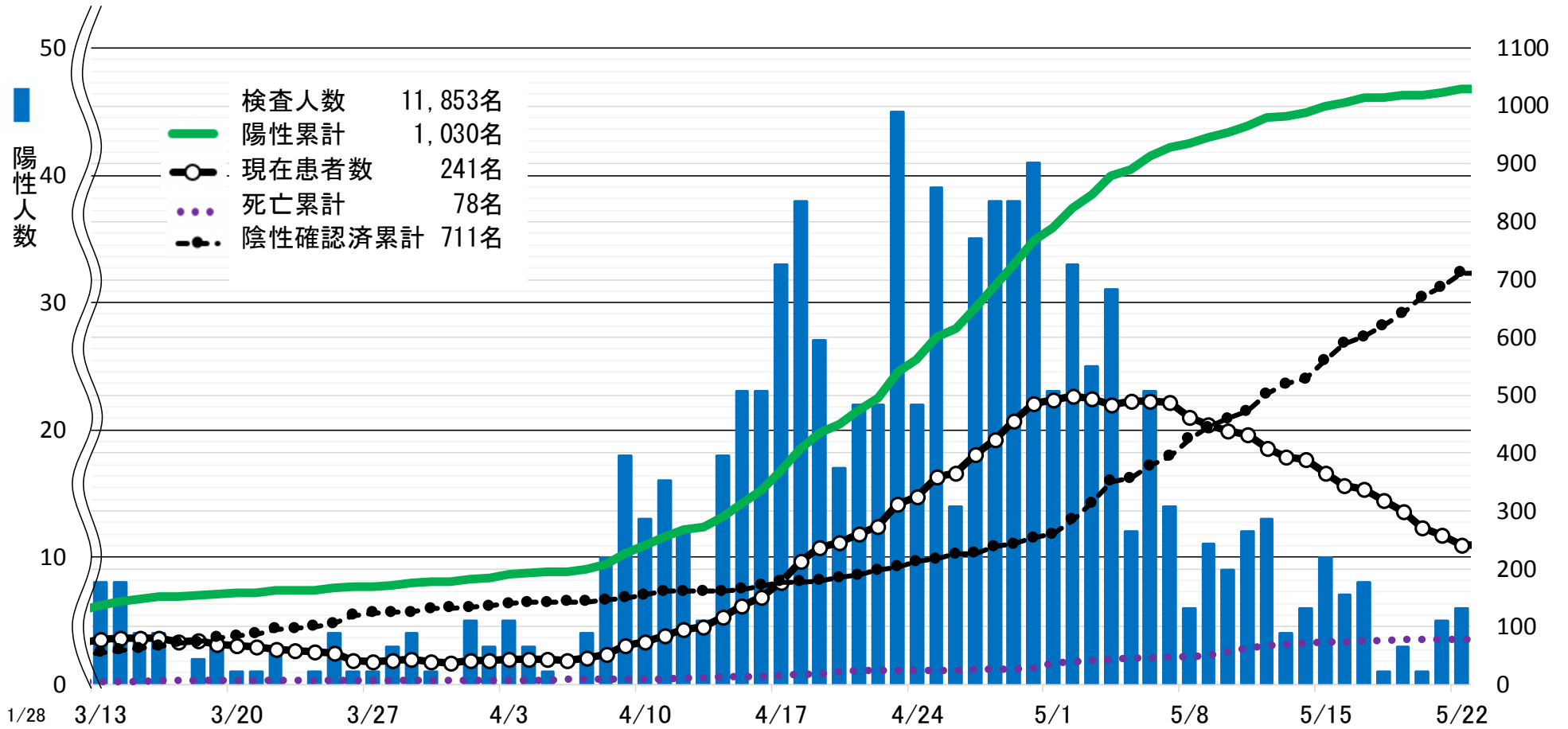
区分	国	北海道
10万人当たり	0.5	0.59
実人数	26以下	31

第2波の克服と第3波への備え

区分	整備状況
医療提供体制（病床） [うち重症者用病床]	499 → 693 [100]
監視体制 (PCR検査)	700 → 1000

患者等の発生状況

感染状況は大きく改善し、ピーク時より緩和



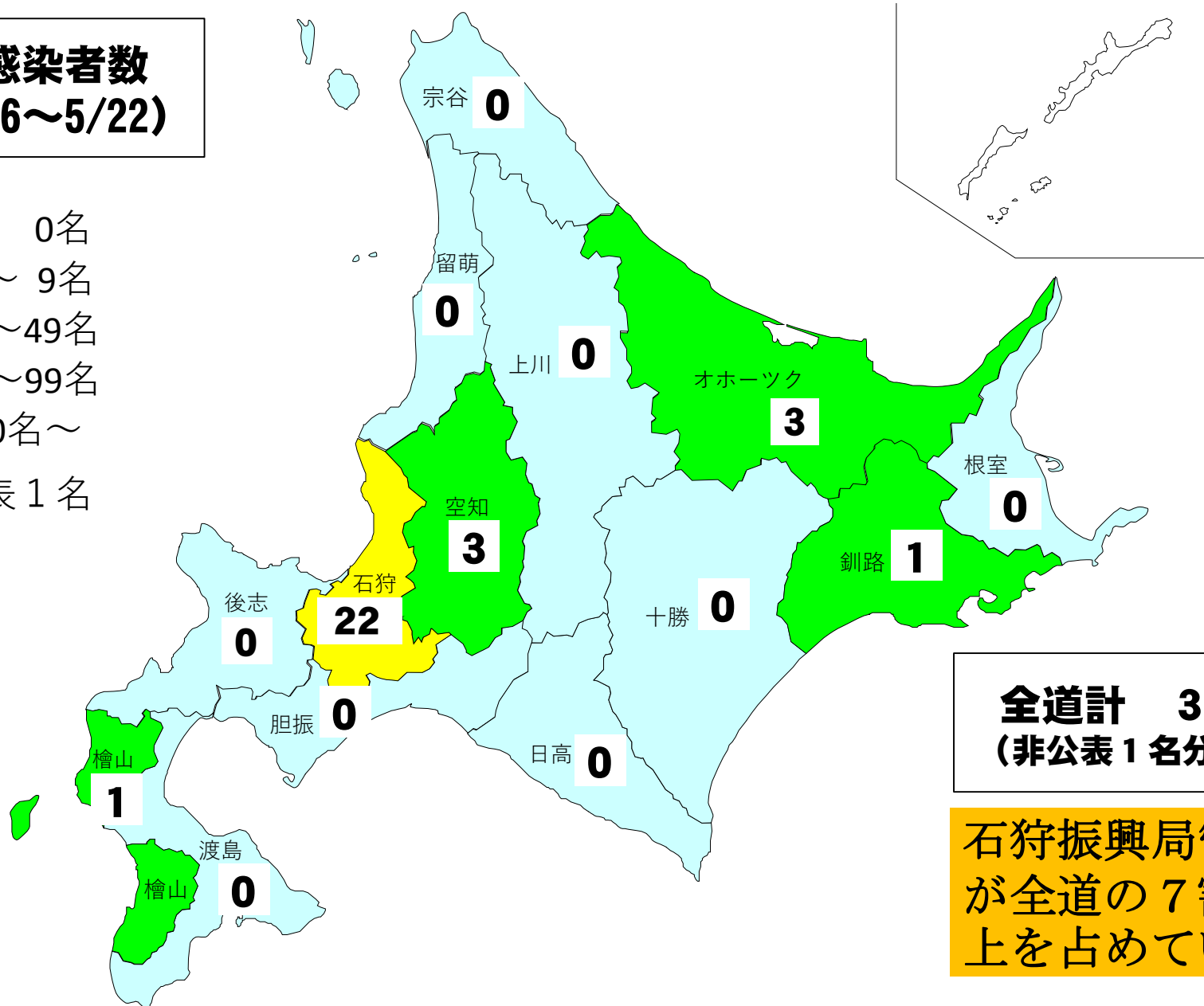
北海道における新型コロナウイルスに関連した患者等の発生状況 (R2.5.22 現在)

新規感染者数

新規感染者数
(5/16~5/22)



※非公表1名

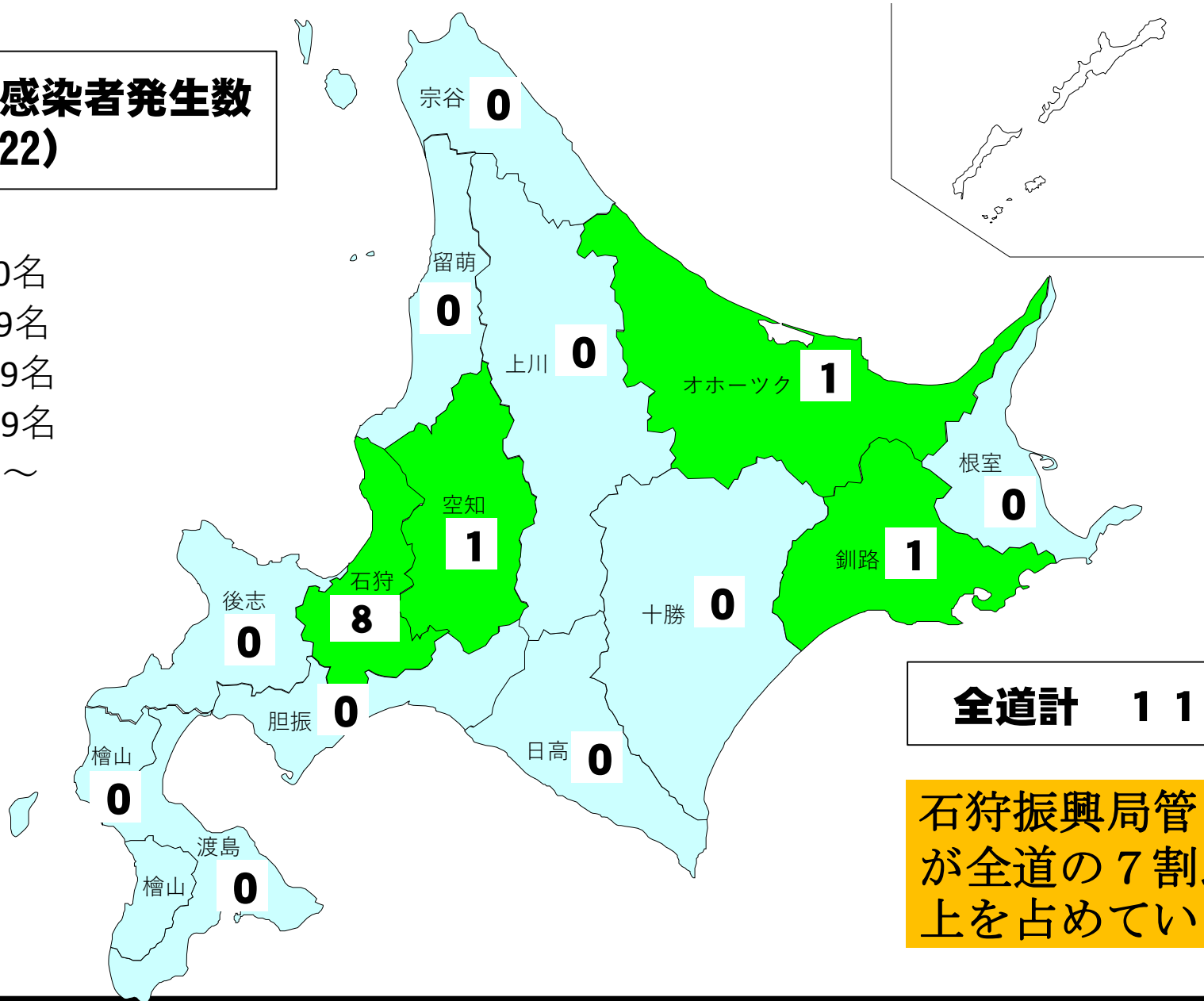
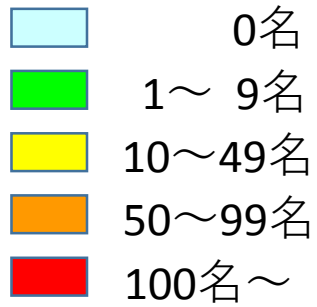


全道計 31名
(非公表1名分含む)

石狩振興局管内
が全道の7割以
上を占めている

リンクなし感染者発生数

リンクなし感染者発生数
(5/16~5/22)



全道計 11名

石狩振興局管内
が全道の7割以
上を占めている

宿泊療養施設における医療機能の強化

- **現在の宿泊療養施設の一部を「臨時の医療施設」と位置付け、医療機能を強化**
 - ・ **医師（札幌医大）が常駐**
 - ・ **道薬剤師会が運営する薬局と連携**
 - ・ **「軽症者のうち高齢者や基礎疾患がある者」の受入も可能**